

沼津市議長交際費ホームページ公開基準

1 公開目的

議長交際費の執行（支出）状況の透明性を高め、議会に対する市民の理解と信頼を深めてもらうことを目的とする。

2 公開内容

- (1) 議長交際費を支出内容に基づき、7種類の支出区分に分類し、「支出区分」「支出年月日」「金額」「支出内容」を公開する。

支出区分	支出内容
【会 費】	総会、意見交換会、懇親会等会費
【不祝儀】	香典・生花代
【祝 儀】	慶事及び各種行事のお祝いに係る経費
【見 舞】	病気等見舞
【記念品等】	表敬、表彰にかかる記念品、花束、手土産
【贊 助】	各種大会及び事業への賛助
【その他】	祝電・弔電及びその他交際上支出に必要な経費

- (2) 相手方氏名の取り扱い

原則、公開とする。

ただし、「病気等見舞」についてのみ、一部非公開とする。

3 公開時期等

- (1) 毎月20日を原則として、速やかに前月分を一括して公開する。
(2) ホームページ上で公開する議長交際費は2年間（現年度+前年度分）とする。

4 その他

- (1) この基準は、必要に応じて適宜見直すこととする。